

事務事業評価シート

(H.29)No.	7013-3	(H.28)No.	7013-3
-----------	--------	-----------	--------

事務事業名	介護老人保健施設ゆりの里 (病院事業会計)		
担当部局名	担当室名	室長名	
市立病院事務局	ゆりの里(総務室)	中嶋 知子	

会計区分	事業コード	023801
病院事業会計	(中事業名)※予算書事業名	
款		
項	(小事業名)	
目		

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	支え合い健康でいきいきと暮らせるまち
	基本施策	3	地域福祉の充実
	施策	1	高齢者福祉
重点プロジェクト			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
要介護状態の高齢者等が、介護・看護・リハビリ等のサービスを通じその人の有する力に応じた自立支援・家庭生活へのお復帰をめざし、居宅サービス事業者と連携しながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを支える事を目的としています。

事業内容
・施設サービス:介護を必要とする高齢者等の自立を支援し、家庭復帰をするため、医師による医学的管理の下、専門職による看護・介護・リハビリテーション、また、栄養管理・食事・入浴等の日常生活上のケアサービスを提供します。 ・在宅サービス(通所リハビリテーション・短期入所療養介護):居宅介護サービス計画に基づき通所・短期宿泊の方法で医師による医学的管理の下、必要なリハビリテーション・介護・入浴・食事等のサービスを提供します。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.28年度(事業量・取組実績)		H.29年度(事業量・取組計画)		
	主な事業の実績・計画	施設サービス ・入所者 (年間利用者延べ人数) 14,523人 ・通所者 (年間通所者延べ人数) 1,491人 ・短期入所者 (年間利用者延べ人数) 453人	施設サービス ・入所者 (年間利用者延べ人数) 16,560人 ・通所者 (年間通所者延べ人数) 1,756人 ・短期入所者 (年間利用者延べ人数) 330人	H.30年度(事業計画)	H.31年度(事業計画)
			施設サービス ・入所者 (年間利用者延べ人数) 16,560人 ・通所者 (年間通所者延べ人数) 1,756人 ・短期入所者 (年間利用者延べ人数) 330人	施設サービス ・入所者 (年間利用者延べ人数) 16,560人 ・通所者 (年間通所者延べ人数) 1,756人 ・短期入所者 (年間利用者延べ人数) 330人	施設サービス ・入所者 (年間利用者延べ人数) 16,560人 ・通所者 (年間通所者延べ人数) 1,756人 ・短期入所者 (年間利用者延べ人数) 330人

	H.28年度(決算見込)		H.29年度(作成時予算額)		H.30年度(計画予算)	H.31年度(計画予算)	H.32年度(計画予算)
	H.27繰越分	H.28現年分	H.28繰越分	H.29現年分			
①直接事業費		103,345千円		113,908千円	113,908千円	113,908千円	113,908千円
内訳 (千円)	国・県支出金						
	地方債		4,000		2,000	2,000	2,000
	その他()		78,607		99,490	99,490	99,490
	一般財源	0	20,738	0	12,418	12,418	12,418
人工数	職員		14.30人		14.80人	14.80人	14.80人
	臨時職員等		14.10人		20.20人	20.20人	20.20人
②概算人件費	0千円	183,412千円	0千円	209,915千円	209,915千円	209,915千円	209,915千円
①+②総事業費	0千円	286,757千円	0千円	323,823千円	323,823千円	323,823千円	323,823千円

4. 担当室による事務事業の点検

考察(H.28年度の取組評価、課題、施策への貢献、市民との協働など)
・入所者数は、昨年度に比べショートステイを含め794人減少となった。(入所1150人減・ショート356人増)減少した要因の一つとして、介護職員不足が影響している。自宅への退所者が若干増加し、在宅サービスを利用しながら「家で暮らしたい」という希望を実現させることができた。しかし、介護職員の離職率も高く雇用状況が常時不安定である。そのため、経験の浅い職員が多く、いかにサービスの質を維持していくかが課題である。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(改善)
--	--------

今後の対応方針(課題解決への取組内容、具体的な見直し内容、継続の理由等)
・高齢化社会を迎え、要介護高齢者が増加しています。病気やけがなどで市立病院等に入院した要介護高齢者等が治療を終えたあとの一定の期間を、養生しながらリハビリ・健康管理等のサービスを提供しつつ、本人・家族の抱えている課題の解決に向けた支援と本人・家族が望む生活が叶うよう支援します。 ・在宅介護者を居宅介護支援事業者と連携しながら支援していきます。 ・介護職員のレベルアップやモチベーションが続くよう、研修などの参加機会を増やし資格取得の支援を行ったり、職場環境を整え働きやすくなるよう支援します。

6. 事務事業の取組に関する市の計画